

## 重要事項

### ■料金プラン・割引サービスについて

#### 【諸会費、諸料金について】

- ① 入会時の諸会費、諸料金は時期、キャンペーン等により変動することがあります。
- ② 会員種類の改廃もしくは諸会費、諸料金、利用権利を変更する場合があります。

#### 【在籍期間をお約束した料金プラン・各種キャンペーン・割引サービス】

- ① 一定期間、指定の料金プランにご在籍いただくことを適用条件としている各種キャンペーン・割引は、所定の在籍期間に満たす退会、休会、および変更(移籍)した場合に理由の如何を問わず所定の違約金がかかります。
- ② 違約金は所定の方法でお支払いいただけます。

### ■月会費、月額利用料のお支払いについて

#### 【月払いについて】

- ① 月会費(諸料金、オプション月額利用料を含みます。)の請求については、必ず以下の「会費等の支払い、個人情報取扱に関する同意条項」に同意・承諾いただけます。

#### 会費等の支払い、個人情報取扱に関する同意条項

FASTGYM24会員(以下「契約者」という。契約者が未成年者の場合はその親権者を含む。以下同じ。)は、FASTGYM24(以下「本クラブ」という。)とFASTGYM24会則に同意の上、施設利用契約並びにその他各種契約(以下これらを総称して「施設利用契約等」という。)を締結するにあたり、以下の各条項を確認し、その内容について同意・承諾します。

#### 第1条(会費等の集金代行と代位弁済)

- 1.本クラブは、施設利用契約等に基づき契約者が本クラブに支払う会費等の代金の集金業務を、株式会社ジャックスに委託します。
- 2.本クラブは、契約者の会費等の支払債務に関し、本クラブと提携する債務保証会社(以下「保証会社」という。)との間で支払債務について保証契約(以下「保証契約」という。)を締結します。
- 3.契約者は、FASTGYM24会則第12条に該当し除名となった場合、契約者の会費等の支払債務を保証会社が本クラブに代位弁済することに同意します。
- 4.保証会社は、代位弁済した金額を契約者に直接請求するものとし、契約者は当該請求を受けたときは直ちにその額を支払うものとします。
- 5.保証会社が保証する債務限度は、最大で会費等の3ヶ月分、合計金額5万円(税抜)までとします。
- 6.契約者は、保証契約範囲外の金額については施設利用契約等の定めに基づき、本クラブに支払うものとします。

#### 第2条(保証会社への個人情報の提供、保証会社の個人情報の収集・保有・利用)

- 1.契約者は、本クラブが保証会社との保証契約を履行するため、以下の情報(以下これらを総称して「個人情報」という。)を保護措置を講じたうえで保証会社に提供すること、並びに保証会社が以下の条項に基づいて収集・保有・利用することに同意します。
  - ①契約者の氏名、性別、住所、電話番号、電子メールアドレス、その他契約者に関する最新の属性情報
  - ②施設利用契約等に関する情報、保証契約に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況
- 2.契約者は、保証会社が本サービスに関する債権管理・回収業務の一部又は全部を、保証会社の提携先企業に委託(債権譲渡を含む)する場合に、保証会社が個人情報の保護措置を講じた上で、1により収集した個人情報を当該提携先企業に提供し当該提携先企業が利用することに同意します。
- 3.契約者は、保証会社が保証会社の事務(コンピュータ事務、代金決済事務及びこれらに付随する事務等)を第三者に業務委託する場合に、保証会社が個人情報の保護措置を講じた上で、1により収集した個人情報を当該業務委託先に提供することに同意します。
- 4.契約者は、保証会社が次の場合に、個人情報の保護措置を講じた上で1により収集した個人情報の一部又は全部を提供することに同意します。法令(強制力を伴っている場合に限らず、本クラブが公共の利益のために必要と判断した場合を含む。)に基づいて、公的機関等に対して1により収集した個人情報を提供する場合。
- 5.契約者は、本契約に基づく精算及び本契約に関する紛議の解決等のため、保証会社が1①②の個人情報を本クラブに提供することに同意します。

#### 第3条(保証会社から契約者への通知)

- 1.保証会社から契約者に対する通知は、第2条第1項で保証会社が保有した住所宛の郵便、電話、またはメール送信等、いずれの方法によっても行うことができるものとします。
- 2.契約者の住所等が変更となった場合において、本クラブへの申告がなされなかったことにより、いずれかの通知が不着となった場合には、保証会社は通常届くべきときに到達したとみなすことができるものとします。

#### 第4条(反社会的勢力の排除)

- 1.契約者は、現在、次のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
  - ①暴力団 ②暴力団員 ③暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者 ④暴力団準構成員 ⑤暴力団関係企業 ⑥総会屋 ⑦社会運動等標ぼうゴロ ⑧政治活動等標ぼうゴロ ⑨特殊知能暴力集団 ⑩その他前各号に準ずる者
- 2.契約者が自身または第三者を利用して以下に該当する行為を行った場合、または行うおそれがあると保証会社が判断した場合には、その後一切の保証会社サービスのご利用をお断りすることがあります。
  - ①保証会社・委託先に対する暴力的な言動や脅迫的な言動 ②保証会社・委託先の名誉や信用を毀損する行為 ③保証会社・委託先の業務を妨害する行為 ④意図的な未払い等の詐欺的な行為 ⑤架空もしくは虚偽の内容の取引 ⑥情報を改ざんまたは悪用した取引 ⑦合理性に欠き著しく不自然な取引 ⑧その他の違法行為や保証会社・委託先に対する法的な限度を超えた不当要求行為
- 3.契約者が第1項のいずれかに該当した場合、または第1項に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、第2項のいずれかに該当する行為が行われ、または行われるおそれがあると認められる場合のいずれかであって、取引を継続することが不適切であると保証会社が認めるときは、保証会社は既に成立した保証契約を無催告で解除できるものとします。

#### 第5条(合意管轄裁判所)

契約者は、本契約について紛争が生じた場合、保証会社の本社・各支店または契約者の住所地を管轄する簡易裁判所を専属的管轄裁判所とすることに同意します。

以上  
附則:2019年11月1日施行  
2022年3月18日改定  
2023年7月1日改定

- ② 月会費(諸料金、オプション月額利用料を含みます。)は毎月27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)にお客様ご指定の口座からお引き落しいたします。振替予定日の前日までに口座へご入金ください。口座振替日後、振替金額については通帳記帳等、ご自身でお確かめください。契約金額と異なる場合、速やかにお申し出ください。
- ③ 株式会社ジャックスがお客様のご指定口座より月会費をお引き落しいたします。通帳には「JCファストジム」・「ジャックス」・「クレジット」・「JACCS」等と記載されます。※金融機関によって変わることがあります。

#### 【支払遅延、滞納による除名について】

- ① 月会費は支払方法やご利用の有無にかかわらず、退会月までお支払いが必要です。契約期間中に施設のご利用がなかった場合でも料金についてご返金はいたしません。
- ② わがー、お引き落としできなかった場合、翌月分とあわせて振替いたします。但し、未納会費に限り所定の方法で決済が可能です。お支払いについて郵送または電話でご連絡させていただく場合がございます。
- ③ 遅延、滞納など月会費のお支払い状況により、お客様に通知連絡することなく会員除名とさせていただきます。この場合、除名月まで完納いただけますが、完納の場合でも除名はお取り消しいたしません。また、一度除名となった方は再入会できません。

### ■施設のご利用について

- ① 会員種類毎の利用権利(利用可能なブランド、エリア、店舗、曜日、時間)に応じて施設をご利用いただけます。
- ② 本ご案内をよくお読みいただき、「FASTGYM24会則」「利用規約」「施設利用案内」をご確認の上ご利用ください。

## ■各種お手続きについて

諸手続きは **ご登録店舗の受付対応時間内に受付**いたします。

- ・受付締切日（受付休業日の場合は締切日前の受付日）の受付終了時間をもって締め切ります。日程・時間に余裕をもってご来店ください。
- ・受付対応曜日・時間は店舗によって異なります。事前にご登録店舗のホームページでお確かめください。

- ① 諸手続きの詳細は「FASTGYM24会則」、「利用規約」、「重要事項」でご確認ください。諸手続きにつきまして、口頭、電話、ファックス、インターネット、メールによるお申し出での受付はいたしかねますので、予めご了承ください。
- ② 各種お手続きのご案内、月会費のお支払い状況、個別のご相談はご登録店舗の受付対応時間内に承ります。お引越し、急な転勤などクラブご入会時とご利用条件が変わった場合には、ご登録店舗へお申し出ください。  
※一部の店舗では指定のお手続き（★）を指定曜日・時間に受付代行店舗で承ります。  
受付代行店舗がある場合は該当店舗のホームページにてご案内いたします。

手 続 種 類	受付締切日	適用日	持ち物 ※手数料等
<b>★</b> セキュリティカード再発行 セキュリティカードの紛失・盗難・破損や読み取り不良等で利用できなくなったときは速やかにその旨を本クラブにご連絡下さい。その後、必ずご本人様が本人確認書類をお持ちの上、再発行手続きをおとりください。 登録店舗は発行当日、他店は翌日午前11時より施設をご利用いただけます。	随時	即日	・本人確認書類 ※3,300円(税込)
<b>★</b> 届出情報変更 会員本人および親権者の登録情報(住所電話番号氏名メールアドレス緊急連絡先等)に変更が生じた場合は、変更内容を確認できる本人確認書類をお持ちの上、必ず、速やかに、お届けください。	随時	即日	・セキュリティカード ・本人確認書類 (本人・親権者)
<b>★</b> 登録口座変更 振替口座の変更、法人会員で新規口座登録が必要な方はペイジー口座登録でのお手続きとなります。必要なものをお持ちの上、お手続きください。 ※受付代行店舗では受付できません。	随時	翌月より 毎月27日に 口座振替	・セキュリティカード ・キャッシュカード ・本人確認書類 ・届出印
<b>★</b> 休 会 会員本人の都合により1ヵ月以上本クラブを利用できない場合、毎月1日から1ヵ月以上3ヵ月以内、月単位で施設利用を一時的に休止できる有料サービスです。4ヵ月以上クラブを利用できない場合は再入会をおすすめいたします。 休会月会費1,650円(税込) 休会期間は所定の手続き時に取り決めた期間をもって終了し翌月1日より原則休会前の会員プランで施設をご利用いただけます。	休会希望前月25日	翌月1日 より休会	・セキュリティカード
<b>★</b> 会員種類変更 翌月1日より変更時に店舗で募集している会員種類に変更できます。	変更希望前月25日	翌月1日 より変更	・セキュリティカード ※1,100円(税込)
<b>★</b> 登録店舗変更 (移籍) 翌月1日より変更先店舗で募集をしている会員種類に変更できます。 変更元の登録店舗で受付いたします。			・セキュリティカード ※1,100円(税込)
<b>★</b> 法人月会費制 会員への変更 「福利厚生代行会社」または「契約法人企業」所属の方は、個人会員から法人月会費制会員へ会員種類変更・登録店舗変更(移籍)できます。必要なものをお持ちの上、お手続きください。 ※受付代行店舗では受付できません。			・セキュリティカード ・所属法人発行証明書 ※1,100円(税込)
<b>★</b> 妊娠継続 妊娠された方には、ご利用継続前に「確認書」「妊娠経過証明書」の提出をお願いしております。 ※受付代行店舗では受付できません。	随時	即日	・セキュリティカード
<b>★</b> オプション 追加入会 プライベートロッカー、WELBOX、水素水オプション、サプリメントオプション(一部店舗)各種サービスに随時、追加でお申込みいただけます。契約者のみがサービスを利用できるものとし、権利を他人に転貸、譲渡することはできません。 ※受付代行店舗では受付できません。	随時	即日	・セキュリティカード ※水素水オプション サプリメント オプション 登録料1,100円(税込)
<b>★</b> 目的別 メールサポート コース変更 翌月1日より登録コースをご希望のコースへ変更できます。	変更希望前月25日	翌月1日 より変更	・セキュリティカード
<b>★</b> オプション 解約 入会特典を含め、オプションの解約は締切日までに届出書を提出いただけます。解約月の末日をもってサービス提供を終了いたします。 水素水オプション・サプリメントオプションは解約手続き時にICタグの提示が必要です。提示がない場合、紛失代金1,100円(税込)をお支払いいただく場合があります。また、ICタグは解約日までに返却が必要です。返却がなかった場合、所定の料金をお支払いいただけます。	解約希望当月25日	当月末日 退会	・セキュリティカード ・水素水ICタグ ・サプリメントICタグ
	毎月26日～月末日	翌月末日 退会	
<b>★</b> 退 会 ご署名いただいた退会届を締切日までに提出いただけます。 退会月の末日をもって施設利用権利が終了し、同時にオプションについてもサービス提供を終了いたします。	退会希望当月25日	当月末日 退会	・セキュリティカード
	毎月26日～月末日	翌月末日 退会	

ご 相 談 窓 口	会員様の個人的な月会費・お手続き、ご意見ご要望は、各店舗の受付時間内にお電話または受付スタッフまでお申し出ください。 基本的なお手続きの方法や、各店受付時間などにつきましてはお客様情報ダイヤルでご案内します。 お客様情報ダイヤル 0120-208-025 (受付時間 全日 9:00~21:00)
-----------	--